

# 「海の京都DMO職員等スキルアップ事業」の企画提案（プロポーザル）実施要領

2019年4月23日  
(一社) 京都府北部地域連携都市圏振興社

(一社) 京都府北部地域連携都市圏振興社（以下「当社」という。）では、海の京都DMO職員等スキルアップ事業の業務委託について、次のとおり募集しますので、参加希望者は下記の事項に従い応募してください。

## 記

### 1 趣旨

当社では、観光地域づくりプロデューサー機能・エリア全体の観光案内力等の充実強化を図るため、DMO職員等のマーケティング力・企画力・情報発信力といった専門能力の更なるレベルアップに取り組む必要があることから、「海の京都DMO職員等スキルアップ事業」を実施する。

当事業の実施にあたっては、専門的知識と豊富な実践経験に基づくカリキュラム作成や専門的な手法や技法を盛り込んだ技術的指導も含めた研修内容とする必要があるため、本業務を一体的・効果的に実施できる民間業者からの企画提案を募集する。

### 2 業務の概要

- (1) 業務の名称 「海の京都DMO職員等スキルアップ事業」業務委託
- (2) 業務の内容 DMO職員等を対象とした専門スキル向上を図る研修等の実施
  - ①「デジタルマーケティング調査」実践セミナー
  - ②「観光案内力アップ」セミナー※詳細内容は仕様書による。
- (3) 契約期間
  - ①「デジタルマーケティング調査」実践セミナー  
契約締結日から2020年3月31日まで
  - ②「観光案内力アップ」セミナー  
契約日締結日から2019年9月30日まで
- (4) 見積価格の上限 2,500,000円(税込)  
※①・②個別に積算内訳を添付の上、合算した見積総額を記載すること。  
こと。(消費税率を①は10%、②は8%で積算すること。)
- (5) 委託経費の支払条件 ①・②個別に業務完了報告書を提出することし、その都度精算払いとする。

### 3 応募する者に必要な資格、その他の注意事項

- (1) 法人その他の団体（以下「法人等」という。）であって、過去5年間に同種の業務の履行実績を有し、次のすべての要件を満たすこと。ただし、下記②③において、京都府の入札参加資格を求めるものではない。
  - ① 団体又はその代表者が契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者でないこと。
  - ② 地方自治法施行令第167条の4の規定により、京都府の入札参加資格を取り消されていないこと。
  - ③ 京都府から指名保留又は指名停止措置を受けていないこと。
  - ④ 会社更生法、民事再生法等による手続きを行っている法人等でないこと。

- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- ⑥ 代表者、役員又はその使用人が刑法第96条の3又は第198条に違反する容疑があったとして逮捕若しくは送検され、又は逮捕を経ないで公訴を提起された日から2年を経過しない者でないこと。
- ⑦ 団体又はその代表者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第3条又は第8条第1項第1号に違反するとして、公正取引委員会又は関係機関に認定された日から2年を経過しない者でないこと。
- ⑧ 団体又はその代表者が本業務に関連する法律に違反するとして関係機関に認定された日から2年を経過しない者でないこと。

(2) 2者以上による提案について  
2者以上による共同提案は認めない。

#### 4 応募手続き

##### (1) 参加意向の表明

本企画提案募集に参加を希望する者は、2019年4月26日（金）17時00分までに参加意向申出書（様式1）に必要事項を記入の上、電子メール又はFAXで連絡すること。

##### (2) 本業務に関する質疑

提案制作等に関する質疑は、次のとおり受付する。

- ① 質問期限 2019年5月8日（水）17時00分（必着）
- ② 質問方法 電子メール又はFAXにより提出すること。
- ③ 回答日 2019年5月10日（金）中
- ④ 回答方法 回答は参加者全員に対して行い、業務に関する内容は仕様書として扱う。

##### (3) 企画提案書の提出

以下のすべての書類を添付して提出すること。（郵送又は持参のいずれでも可）

※合わせて、同書類をPDFファイルにより電子メールで提出すること。

提出書類名	部数	内容等	備考
1 企画提案書の提出	1	—	様式2
2 企画提案書	4	少なくとも以下の項目を言及したものであること。 ※表紙を含め20ページ以内とすること。 ・業務を実施する手法と内容及びその効果 ・業務の具体的計画及びスケジュール ・業務の実施体制 ・デジタルマーケティング調査の実践ツール案 ・講師の選定案 ・提案に関する連絡先	様式任意 (A4)
3 見積書	1	積算根拠が明確になるよう具体的に記述すること。	様式任意 (A4)
4 会社概要及び業務受託実績	4	会社案内パンフレット（1部）を添付すること。	様式3

##### (5) 提出期限

2019年5月15日（水）17時00分（必着）

(6) 応募書類の取扱い

- ① 提出された応募書類等は返却しない。
- ② 提出された応募書類等は、審査の必要上、複製を作成することがある。

(7) 失格事項

提案者が次の事項に該当した場合は、失格とする。

- ① 各書類の提出期限を過ぎた場合
- ② 実施要領に定める手続き等に違反した場合
- ③ 提案書等に虚偽の記載をした場合

(8) その他

- ① 提案に関して必要となる費用は提案者の負担とする。
- ② 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。
- ③ 参加意向申出書又は企画提案書を提出した後に辞退する場合には、速やかに連絡するとともに、書面にて申し出ること。

5 契約の相手方の特定

(1) 特定方法

企画提案書及び見積書（以下企画提案書等という）について審査を行い、採用候補となる企画提案等を選定する。

(2) 審査方法

提案者の審査は、「海の京都DMO職員等スキルアップ事業業務」意見聴取会議が行う。

審査にあたっては(3)の基準により、提出書類をもとに書面審査を行い、総合的に評価する。

※提出物の内容について、別途問い合わせる場合がある。

※すべての提案を評価した結果、何れも選定しない場合がある。

(3) 審査基準

評価項目と評価割合		評価の視点
執行体制 (40%)	1. 業務の知識・経験	海の京都DMOの組織・目的・役割や観光案内所の機能を理解し、デジタルマーケティング調査に精通しているか。
	2. 信頼性	海の京都DMOの意向を汲み、誠実に対応できる法人・団体か。
	3. 業務の執行体制	業務を効果的・効率的に遂行できる体制か。
	4. 業務実績	同種業務等を行った実績があり、十分な成果を収めているか。
企画提案 内容 (40%)	1. デジタルマーケティング調査実践セミナー	専門的なマーケティング調査手法やデジタル技法が的確に盛り込まれているか。
		専門的な技術指導を行える講師等が選定され、適切な研修運営ができるか。
	研修終了後、調査者の負担が少なく、低コストで継続的なマーケティング活動を自走実践できる提案があるか。	
2. 観光案内力アップセミナー	受講者の自主的な取組みに向けて、様々な知識やスキルを身につけられる先進地の講師等による研修内容か。	
価格(20%)		価格が安い。コストパフォーマンスは良いか。

### (3) 特定と結果の通知

最も高い評価を受けたものを本業務の委託契約の相手方として特定する。特定後、すべての応募者に対し、特定、非特定の旨を通知する。

### (4) 特定の取り消し

次の要件のいずれかに該当する場合には、特定を取り消すことがある。

- ① 提出者が応募資格を有すると偽った場合又は応募資格を失った場合
- ② 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

## 6 契約及び契約条件など

### (1) 契約

上記5により特定された者を、本業務の委託契約候補者とする。

### (2) 契約条件など

契約条件については、委託契約候補者と当社との間で提案内容を確認する場を設け、実施内容について精査・調整したうえで、最終的な契約内容及び金額を確定するものとする。（提案内容及び見積額でそのまま契約を行うものではない。）

- ① 本業務は、候補者の提案内容及び上記の協議内容を踏まえて実施する。
- ② 提案内容とその見積については、提案内容を見積金額で実施できることを確約したものとみなす。
- ③ 委託契約候補者との契約が成立しない場合にあつては、次点の提案として評価した者と交渉を行うものとする。

## 7 スケジュール

- |                        |                        |
|------------------------|------------------------|
| (1) 募集開始               | 2019年4月23日(火)          |
| (2) 参加意向の表明            | 2019年4月26日(金) 17時00分まで |
| (3) 質問書の提出             | 2019年5月8日(水) 17時00分まで  |
| (4) 質問書への回答            | 2019年5月10日(金)まで        |
| (5) 企画提案書等の提出          | 2019年5月15日(水) 17時00分まで |
| (6) 書面審査               | 2019年5月16日(木)～17日(金)   |
| (7) 審査結果通知             | 2019年5月20日(月)          |
| (8) 履行実績(業務完了報告書の提出)   |                        |
| ①「デジタルマーケティング調査」実践セミナー | 2019年9月30日まで           |
| ②「観光案内力アップ」セミナー        | 2020年3月31日まで           |

## 8 その他

- (1) 海の京都に関する基礎知識は、海の京都ホームページでご確認ください。

## 9 本件の応募書類の提出先・お問い合わせ先

(一社) 京都府北部地域連携都市圏振興社 (担当) 総合企画局 野間  
〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野 226 番地  
TEL : 0772-68-5055  
FAX : 0772-68-5056  
電子メール : info@uminokyo.jp